

長門市地域おこし協力隊員募集要項

中心市街地の賑わいを一緒に再生する「空き店舗再生人」を募集！

本州最西端の山口県の西北部に位置する長門市は、日本海に面し、比較的温暖な気候と海や山などの豊かな自然環境に恵まれ、これらを活かした農林水産業と、5つの温泉郷や貴重な歴史・文化資源を活かした観光産業を基幹産業として発展してきました。

本市は、全国の過疎地域と同様、人口減少に歯止めがかからず、それに伴い市内の事業者数も減少の一途を辿っている。特に小売業がこの10年間に24%（115事業所）も減少し、長門市駅南地区にあった中核施設となる複合型商業施設も事業中止に追い込まれるなど、以前の賑わいは失われつつあります。

そこで、長門商工会議所では、平成30年度から「長門市駅北・南地区活性化事業」に取り組む、長門市駅を周辺とした賑わい再生に取り組んでいる。その中で、令和2年度には、空き店舗を改装した「賑わい拠点 まちなかステーションChall o（チャロ）」を整備し、期間限定の「ポップアップショップ」や活性化イベントの開催、新商品のテストマーケティングや創業・経営相談等の再生事業に懸命に取り組んでいます。

市では、当会議所が取り組む長門市駅北・駅南地区活性化事業を支援するため、当会議所を中間支援団体とした、長門市駅北・駅南地区活性化事業の推進に取り組む地域おこし協力隊を配置することとしました。

つきましては、地域おこし協力隊として、長門市駅北・駅南地区活性化事業の推進に取り組み、中心市街地の賑わいを一緒に再生しながら、退任後は、空き店舗等を活用して独立開業を目指し、同エリアのキーマンとなれる意欲のある方を募集します。

【活動内容等】

○概要

空き店舗が増加する長門市駅周辺商業地区の活性化・イメージアップのため、賑わい拠点の企画や運営、空き店舗を活用した商店街活性化計画策定への参画、空き店舗への誘致、マッチングの支援等を長門商工会議所と一緒に取組んでいただきます。

○活動内容（活動ミッション）

1. 空き店舗の調査及び活用計画の策定
 - ・空き店舗活用調査、創業を希望する者とのマッチング支援、空き店舗見学ツアーの開催等
 - ・「新たな日常生活」に対応した企業活動の研究（空き店舗を利用した、テレワークやワーケーションの可能性調査など）
2. 賑わい拠点の企画、運営
 - 活性化イベント企画・実施や駅周辺エリアの価値を上げる研究等
3. 情報発信及びネットワーク体制の構築
 - 空き店舗情報や同エリアの魅力発信、他店舗経営者等との交流等
4. 長門市駅周辺の空き店舗等を活用し独立開業に向けた研究や調査

【募集対象】

次の①～⑤の要件をすべて満たす方

- ① 3大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票を有し、委嘱後に長門市に住民票を移す

ことができる方

- ②普通自動車運転免許を取得している方
- ③ワード、エクセル、インターネットなどの基本的なパソコン操作ができる方
- ④心身ともに健康で、事業関係者や地域住民と協力しながら活動できる方
- ⑤雇用期間終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方

【募集人数】

1名

【勤務場所】

まちなかステーションC h a l l o（チャロ）内（山口県長門市東深川 946-12）

【任用形態】

長門市の会計年度任用職員（一般職非常勤職員）として任用します。

【任用期間】

令和3年5月1日から令和4年3月31日まで ※着任日は相談に応じます。
※年度ごとに勤務実績等を踏まえて更新します。（最長3年まで任用可）

【勤務日等】

勤務日数：週5日、勤務時間：週31時間

【報酬】

- ・月額：164,000円
- ・期末手当：報酬月額1.45月分（6月期、12月期それぞれ0.725月）を支給
ただし、在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給
- ・通勤手当相当：通勤距離が片道2km以上の場合は市の規定に基づき通勤手当相当の報酬を支給

【待遇等】

- ・福利厚生：社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険に加入
- ・住居：市内の空き家を隊員に貸与（住居賃料は市負担、その他の引越費用及び光熱水費、生活用品等は自己負担）
- ・休暇：任用期間等に応じて年次有給休暇及び特別休暇を付与
- ・勤務：一般職の地方公務員として守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます。
- ・その他：活動に必要な車両及びパソコン等は貸与、作業着及び事務用品等は支給

【応募期限】

令和3年3月31日※必着

【応募方法】

令和3年度長門市役所会計年度任用職員登録申込書の必要事項を記入し、地域おこし協力隊申込書、論文（長門市地域おこし協力隊として取り組む商店街活性化の推進について）をテーマに800字程度、様式自由）を添付のうえ、長門市役所企画政策課に郵送又は持参に

て提出してください。なお、提出いただいた書類は返却しません。

【選考方法】

(1) 第一次選考

- ・会計年度任用職員登録申込書、地域おこし協力隊申込書、論文をもとに書類審査を行います。
- ・審査結果は、令和3年4月上旬に応募者全員に文書にて通知します。

(2) 第二次選考

- ・第一次選考合格者を対象に、面接審査を行います。
- ・第二次選考は、令和3年4月中下旬に本市内にて1泊2日の日程で行い、面接審査のほか試験的な地域おこし活動及び現地視察等を行います。
- ・旅費は、基本個人負担としますが、遠隔地の場合は居住地から公共交通機関（タクシーを除く）利用による山口県内の最初の到着地までの交通費の一部を助成します。
※山口宇部空港又は新山口駅をご利用の方は、市職員が送迎を行います。
- ・面接結果（可否）は対象者に文書にて通知します。
※選考内容についてのお問い合わせにはお答えできません。

【その他】

- ・本採用は、令和3年予算案が令和3年3月議会で可決された場合において、有効となります。
- ・地方公務員法の規定に基づき、採用者は全て条件付採用とし、採用後1カ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。（ただし勤務条件により、条件付採用の期間が1カ月を超える場合があります。）
- ・本選考に関して収集した個人情報については、本選考、結果通知の発送及び採用手続き以外には利用しません。

【応募先・問い合わせ先】

長門市役所企画政策課企画統計係

〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2

TEL : 0837-23-1229 FAX : 0837-22-0135

E-mail : chosei@city.nagato.lg.jp